

火山防災対策会議（第 17 回）

議 事 要 旨

1. 日 時

令和 6 年 6 月 25 日（火）10:00～12:00

2. 出席者

田中淳座長、市原、大野、阪本、清水、三浦、安井、高橋、高嶺（代理）、笹野（代理）、郷家（代理）、草野、東出、青木、藤田（雅）、川村、藤田（英）、石塚、水野各委員

火山防災に係る調査企画委員会 西村座長、青山、笠井、関谷、竹内、田中（明）、前野各委員

東京大学 藤井名誉教授

3. 議 題

- （１）最近の火山防災対策の取組状況について
- （２）火山防災対策に係る意見交換
- （３）その他

4. 議事要旨

○各行政委員及び事務局（内閣府）から「最近の火山防災対策の取組状況」について説明し、情報共有を行った。

○東京大学藤井名誉教授から「我が国の火山防災の課題」について話題提供いただくとともに、火山防災対策会議での今後の検討の方向性について意見交換を行った。

○主な議論は下記のとおり。

<最近の火山防災対策の取組状況について>

○研究機関、防災機関等での技術開発の成果、進捗を日頃から各主体で情報交換、連携・共有していくことが重要。

○常時観測火山だけでなく、我が国の 111 の活火山全体について国民へ周知することで、火山に対する理解を深めてもらうことが大切であり、火山防災の日をはじめとする様々な機会を通じて、普及啓発を進めていく工夫も重要。

<我が国の火山防災の課題について>

○火山ハザードの影響評価手法の確立は非常に重要であり、火山調査研究推進本部におけ

る今後の研究の成果に基づいて、国や地方公共団体等が活動火山対策を進められるように、検討を行う必要がある。

- 噴火が長期化するような場合は、活動推移の把握が困難で、自治体単独での対応は難しくなる。複数機関が広域に連携し、復旧までを見越した体制づくりをしていくことが重要。そのために、一元的・専門的に火山活動の監視・観測を継続し、市町村等へ助言する体制が有効である。
- 国内外の事例を見ると、動画配信サイト等を用いて一般の方にもわかりやすく火山の解説をしている事例が見受けられる。火山に関心のある人材が、サイエンスコミュニケーターとして場数を踏んでいけるような経験の場があることが重要。
- 火山活動が活発化している段階と、終息に向かう段階では、それぞれ異なる専門的知見、判断が必要となる。現場で判断、意思決定が可能な体制を確立していくことが重要。
- 平時に協議をする場である火山防災協議会と、緊急時における現地災害対策本部とで、火山専門家の位置付け（役割や責任等）を改めて明確にしておくことが重要。

＜今後の検討の方向性について＞

- 火山専門家との顔の見える関係の構築や現地災害対策本部の設置等の市町村長が適切な判断ができるような体制は、避難対策だけでなく、避難生活支援や帰還などの生活再建まで見据えた検討が必要である。
- 「火山専門家」には、平時の火山防災協議会に参画する専門家だけでなく、現地災害対策本部において火山防災上の行政判断をする上で必要となる知見を有する専門家もいる。また、災害発生時には避難生活や救助等、様々な分野の専門家の助言が必要となることも想定されるため、地方公共団体と各分野の専門家との関係構築についても今後検討するのがよい。
- 噴火発生時の情報提供や広報のあり方について、総合的な評価を行う火山調査研究推進本部との連携も踏まえて検討することが必要。

以上